

お申し込みから終了まで

利用者

中小企業会館

原則、使用開始日の
1年前(大規模イベン
ト等全面利用の場合、
2年前)



利用申し込み

展示館内容、使用面積等確認
会館規則、要領等の説明
空き状況の照会

予約希望票提出

館内協議、決裁
システム入力

申請書の確認

予約決定の通知
申請書の発行

事前打合せの申し出

関係書類用紙の発行
利用詳細説明

使用開始月の
2ヶ月前



請求書受理

請求書発行

使用開始日
の40日前まで



使用料納入

収納処理

納入が確認されると
同時に発行



使用許可書受理

使用許可書発行

使用開始日の
15日前



関係書類、図面等の提出

関係書類の受付

官公署への届出

準備

開催

撤去

清掃、原状復帰
立会確認

原状復帰確認

会館への電気水道
使用料の納入

電気・水道使用量検針

電気水道使用料請求